

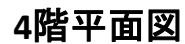
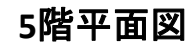
議案第118号 大津市ふれあいプラザ条例の一部を改正する 条例の制定について

令和6年9月17日
福祉部福祉政策課



1 施設の概要

名称	大津市ふれあいプラザ
所在地	大津市浜大津一丁目1番1号 明日都浜大津 4階・5階
施設の設置目的	市民の福祉の増進及び市民の交流の促進を図ること
例規関係	大津市ふれあいプラザ条例
指定管理者名称	社会福祉法人 大津市社会福祉事業団 (指定管理期間：令和4年度～令和6年度)
利用時間	9：00～22：00 (予約受付は8：30～17：15)
休館日	原則、偶数月の第3水曜日（施設点検のため） 年末年始



2 改正内容

改正
①

中会議室の貸室の廃止

【現状】

- ・本市は「生活困窮者自立相談支援事業」等を社会福祉法人 大津市社会福祉協議会に委託して実施
- ・これまでも社会福祉協議会の相談室不足等に対して、現状のスペースの中で対応してきた。しかし、生活困窮者への「特例貸付」の償還時期の到来に伴う相談体制の充実を図る中で、現在も執務スペースの狭あい化と相談室不足が解消できていない。

→5階中会議室（104㎡）を社会福祉協議会の困窮者支援等の実施体制整備に向けたスペースに転用する。

<代替について>

- ・中会議室（54席）は、4階視聴覚室（42席）や、1階市民活動センター会議室（54席）等で代替可能。

2 改正内容

改正
②

福祉用具展示コーナーの廃止

【設置経緯】

- ・平成10年3月の明日都浜大津開設時に、福祉の拠点施設として、福祉についての情報の収集や相談への助言を目的に「福祉用具展示コーナー」を設置

【現状】

- ・平成12年に介護保険制度が施行されて20年以上が経過し、福祉用具を貸与する事業所の増加により、福祉用具の展示に対するニーズが減少
- ・福祉用具に関する情報収集の手段はインターネットや民間事業者の広告等に拡充されており、一定の役目を終えた

→福祉用具展示コーナーを廃止する。

<今後>

- ・当該スペースを協議スペースとして活用予定

●改正条例施行日 令和7年4月1日

3 新旧対照表

現行

(事業)

第3条 プラザにおいては、次の事業を行う。

- (1) 福祉に関する相談及び情報提供に関すること。
 - (2) **福祉用具の展示及び普及に関すること。**
 - (3) 市民の福祉及び市民の交流に関する場所の提供に関すること。
 - (4) その他市民の福祉の増進及び市民の交流の促進を図るために必要なこと。
- (指定管理者が行う業務の範囲)

第11条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) **第3条第3号に規定する**事業の実施に関する業務
- (2) ホール等の使用の許可に関する業務
- (3) プラザの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (4) その他市長が定める業務

別表(第4条、第5条関係)

使用区分 室名	市民			市民以外の者		
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
ホール	4,320円	4,320円	5,400円	6,480円	6,480円	8,100円
視聴覚室	1,590円	1,590円	1,990円	2,390円	2,390円	2,990円
大会議室	3,080円	3,080円	3,850円	4,620円	4,620円	5,780円
中会議室	1,710円	1,710円	2,130円	2,560円	2,560円	3,200円
小会議室	750円	750円	940円	1,120円	1,120円	1,410円
和室	690円	690円	870円	1,040円	1,040円	1,310円

改正後(案)

(事業)

第3条 プラザにおいては、次の事業を行う。

- (1) (略)
 - (2) (略)
 - (3) (略)
- (指定管理者が行う業務の範囲)

第11条 指定管理者が行う業務の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) **第3条第2号に掲げる**事業の実施に関する業務
- (2)から(4)まで (略)

別表(第4条、第5条関係)

使用区分 室名	市民			市民以外の者		
	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
ホール	4,320円	4,320円	5,400円	6,480円	6,480円	8,100円
視聴覚室	1,590円	1,590円	1,990円	2,390円	2,390円	2,990円
大会議室	3,080円	3,080円	3,850円	4,620円	4,620円	5,780円
小会議室	750円	750円	940円	1,120円	1,120円	1,410円
和室	690円	690円	870円	1,040円	1,040円	1,310円